



つくばみらい市訓令第 6 号

つくばみらい市CSIRT設置要綱の一部を改正する訓令を次のように定める。

令3年3月31日

つくばみらい市長 小田川 浩



つくばみらい市CSIRT設置要綱の一部を改正する訓令

つくばみらい市CSIRT設置要綱（令和2年つくばみらい市訓令第4号）の一部を次のように改正する。

別表第2を次のように改める。

別表第2（第4条関係）

PoC	つくばみらい市CSIRT（総務課）
所在地	茨城県つくばみらい市福田195番地
対応時間	平日8時30分～17時15分
電話番号	0297-58-2111
FAX番号	0297-58-5631

附 則

この訓令は、令和3年4月1日から施行する。